

議 長 日程第5「議案第41号平成30年度松田町一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第41号平成30年度松田町一般会計補正予算（第3号）。平成30年度松田町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,763万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億1,513万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年7月20日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、平成30年度一般会計補正予算（第3号）について御説明をさせていただきます。

初めに、8、9ページをお開きいただきたいと思います。事項別明細書の2になります。歳入より御説明をさせていただきます。国庫支出金、国庫補助金、目、農林水産業費国庫補助金の農山漁村振興交付金といたしまして356万8,000円でございます。この交付金につきましては、事業費に対しまして2分の1の事業補助でございます。目的としては、地域の創意工夫による地域住民の就業の場の確保や農村地域の活性化、自立及び維持発展のための施設改修費等に充てられる事業でございます。詳細な事業内容につきましては、歳出で御説明をさせていただきます。

次に、諸収入、雑入、雑入の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金として1,406万5,000円、こちらにつきましては10分の10の補助事業でございます。エネルギー対策特別会計いわゆるエネ会計を活用した事業で、木質バイオマスエネルギー導入を推進するための補助金でございます。

それでは、10ページ、11ページの歳出について御説明をさせていただきます。衛生費、保健衛生費、環境対策費の木質バイオマスエネルギー導入計画の策定に伴う事業費といたしまして、1,406万9,000円でございます。本事業につつま

しては、10分の10の事業としまして、補助事業といたしまして、先ほどの二酸化炭素の排出の抑制のためです、森林等に存在する木質バイオマス資源を持続的に活用するための再生可能エネルギー施設設備の導入等に向けた計画策定のための経費でございます。

次に、農林水産業費、農業費、自然休養村管理費の農泊推進事業でございます。農山漁村振興交付金を活用いたしまして、寄自然休養村管理センター内のトイレの洋式化や、クロス等の張りかえ等に伴う改修工事やですね、旧安藤邸の電気設備改修等ですね、工事費、総額ですね、713万9,000円でございます。この事業につきましては、先ほどのとおり農泊を推進し、地域の所得の向上あるいは遊休資産の活用、観光客や移住者の増加、最終的には農家所得の向上、さらにはですね、インバウンドの増加など地域の活性化と持続可能なまちづくりの発展という観点で事業を行うものでございます。

予備費につきましては、357万5,000円を減額するものでございます。

自然休養村管理に要する経費の農泊推進事業の工事費といたしまして、12ページに自然休養村管理センター改修工事の位置図、13ページにはその平面図を添付させていただきました。また、14ページにつきましては、旧安藤邸改修工事の位置図、15ページにはその平面図を添付させていただき、別添にですね、この2つの事業についての参考資料といたしまして、木質バイオマスエネルギー導入計画の策定について、参考資料1並びにですね、参考資料2については農山漁村振興交付金について、それぞれ事業費の内訳やですね、事業内容などを添付させていただきましたので、あわせて一般会計補正予算（第3号）について御審議のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

3 番 井 上 11ページですね、自然休養村管理に要する経費についてですね、2点お尋ねをしたいと思います。

まず、ここで工事請負費で自然休養村管理センター改修工事と旧安藤邸の改修工事がですね、計上されております。これらにつきましては、両方ともですね、大分古い建物だと思います。どのぐらいの築年数があるのか、またそれに伴いまして、耐震基準に対してはですね、どういうふうなことになっているの

か。これらに対しましては、補助金だけではなく、町の税金となる一般財源も投入されていますので、それらを将来的にも担保していかなければいけないということからですね、どういうふうな内容になっているのか。

2点目といたしましては、これらにつきましてはですね、先ほどの説明の中で指定管理で行うというふうな説明がございましたけれども、自然休養村管理センターと安藤邸改修工事、これらを実施することによってですね、管理センターのほうはもう既に指定管理事業ということで行っていますけれども、自然休養村管理センターのほうのですね、今後の収支の考え方について、また旧安藤邸をですね、管理運営を指定管理で行うということで、それらに対する収支の見込みがわかればですね、教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

参事兼観光経済課長

まず、第1点目のですね、両方の施設のですね、築年数ということでございますが、まず初め、自然休養村管理センターにつきましては、昭和53年からですね、営業のほうを始めさせていただいておりますので、築年数的には40年ということになります。なお、旧安藤邸につきましてはですね、登記簿謄本等を確認しましたが、正確なですね、建物を建てた年月日というのは不詳ということになってございますが、萱沼地区の古老とかですね、それから歴史に詳しい方にですね、萱沼地区の方に確認をさせていただいたところ、約95年、関東大震災のころからですね、あったということで、その古老の方ももう90歳を迎えられるという…90歳過ぎていられますので、もう私が小さいころからあったよということで、確認をとれておりますので、約100年近くの歴史があるというふうに…となっておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目のですね、耐震診断につきましては、自然休養村管理センターにつきましては軽量鉄骨というような形の建物になっております。また、旧安藤邸につきましては、当然木造という形になっておりますが、耐震診断そのものですね、今現在のところ実施はしてございませんが、今回のこの工事に合わせましてですね、旧安藤邸につきましては床等をですね、剥がすようなことも…床等をですね、きれいに整備をするということもございますので、予算の範囲内

とはなりますが、そこの辺、耐震診断についてもですね、できる限りの対応をしていくということで、今現在を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

3点目のですね、収支につきましてはですね、自然休養村管理センターの宿泊につきましてはですね、過去、平成29年度で宿泊に関しては約209万円の収入が上がっております。過去5年間では、平成26年度の220万という金額が最高でございましたが、昨年ですね、料金の値上げ等をですね、議会でお認めいただき、この4月からですね、運営をさせていただいておりますので、今現在、以前はですね、部屋料が3,500円、宿泊費がですね、1人1,000円という形でしたが、今現在、4月1日以降、室料4,000円、宿泊費1人当たり2,000円という単価を設定させていただきましたので、基準的な…定員25名というのが積算にあります、約300万の収入を上げることが可能ではないかという今、積算をさせていただいております。

なお、旧安藤邸につきましては、まだこれからということでございますので、大変申しわけございませんが、収支に関するですね、細かい積算等はまだ実施をできてません。それというのは、まだまだ条例等で宿泊費の単価等もですね、決めていただかなければなりませんので、そのですね、ある程度の数字を見出した時点でですね、収支の積算をしまいたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

3 番 井 上 回答ありがとうございます。耐震関係のほうはですね、今説明のあったということですので、安藤邸のほうはですね、工事の中で予定をされて、ぜひですね、実施をしていただきたいというふうに思います。

また、3点目のほうの農泊事業の収支のほうの関係ですけれども、これに関しましては今現在、条例等がですね、まだ整っていないということですが、前の説明の中で、大井町及び山北町でもですね、類似の事業を進めているということで、それらのところに対してですね、ちょっとどういうふうな形態で大井町・山北町は実施されるのか。指定管理なのか、それとも民営で実施されるのか、ちょっとその辺も不明ですけれども、それらについてですね、収支とか採算性についての情報があればですね、教えていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

参事兼観光経済課長

ただいまの御質問のですね、今、先進的にですね、大井町さんのほうが実施をしていただいています。ただ、今ですね、大井町さんがやっているスタイルはですね、農業等の体験をしていただいた後、宿泊については今、いこいの村あしがらのほうに宿泊をしていただいているという形のパターンをとっておられますので、まだですね、農泊そのものの中で、当然いろいろな方々がですね、農業体験等を含めたですね、いろいろな自然体験を含めての体験等実施をしていただいていると思いますが、まだそこの中でもですね、1泊とか、そういういろいろな体験料とかのですね、まだそれを収入として入れていくという段階までにはいってられないということですね、今現在そのような状況になってございます。

また、山北町さんにつきましても、採択日が私どもと同じ、ここですね、採択をされてございますので、ここからスタートされるということですね、まだそのところまでにですね、まだ至ってはいないというような情報を聞いているところでございます。以上です。

議

長 ほか。

10番 齋

藤

ちょっと今後のために一つお聞きしたいところですが、この農山漁村振興交付金の農山漁村という、この定義。例えば、これ今、寄地区の振興のためにこれ使われると思うんですけども、例えばこの松田地区でも農家やられている方いますよね。そういった取り分け、組み分けというか、線引きとか、そういうものがどのようにになっているものなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

参事兼観光経済課長

こちらのほうのですね、農山漁村ということの振興交付金につきましては、農業または山、林業、それからですね、漁業も含めた中の広く大きなですね、くくりになってございますので、その中でですね、実際補助制度をですね、活用していただくということになりますので、この松田地区がどうかということになりますと、その家庭、当たるところがですね、農業なり林業なり、そういうようなところをですね、今後やっていくのかという、そういうのを含めた中で観光型体験をやっていくかというところがですね、そういうところが示されてきましたらですね、その部分も入れていくことは可能かと思いますが、

ただ、ここについては国の補助金の期間等もございますので、その枠組みの中でですね、可能かどうかについてはまだその事情事情によってですね、異なっておりますので、よろしく申し上げます。

10番 齋藤 ありがとうございます。ヒーリングビレッジで使われるのはいいんですけど、この町の中もいろいろと空き家とかたくさんいろんなことがありますので、こういった農業体験をさせる場所としても使える場所もあるのかなと、ちょっと思ったもので、もし今後このようなことがあったら、松田地区にも使えるかどうかをちょっと確認したくて、ちょっと確認させていただきました。ありがとうございます。

議長 ほかに。

2番 田代 それでは、補正予算書の11ページ、木質バイオの関係で、報償費が9万4,000円が計上されています。会長1名、委員6名。この内訳について、どういった方を考えられているのかと。それと一方で、先ほどの全員協議会で地域住民からなる官民連携プロジェクト、ダブルブリッジというお話をされていたんですけど、このメンバーを中心に進めていきたいというお話があったんですけど、ここで示されている利用検討協議会7名のメンバーとダブルブリッジの関係、これについて初めにお答え願いたいと思います。

環境上下水道課長 それでは、田代議員の御質問にお答えしたいと思います。まず、ダブルブリッジにつきましては、もう皆様御承知のとおり、官民連携を目的としたプロジェクトでございます。現在、東京農工大、エネゲー会議、あと地域住民の方、特段メンバーというふうな、いわゆる出入りが自由な形です。会議を運営しておりますので、主に中核になっている方々については地元の地域住民の方二、三名、あと私ども松田町、あといわゆる学識、エネゲー会議、あと大学の関係者等々、おおむね毎回7名か8名程度で予定されているところでございます。一応これらのものがですね、一応基本的にはこの協議会の主体を担っていただきたいというふうにはとらえず考えているところでございます。ただし、そのままスライドするというふうなことではなくてですね、当然やはり協議会の中でも事務局を形成しなければなりませんので、当然やはり私どもですとか、やはり今まで大学、学識…大学の先生として携わっていたような方々につ

いてはですね、もしかするとこの協議会の事務局として…のほうに参加していただくような形になるのかなというふうに思っています。まだ委員の構成についてはですね、まだ未定で…ある程度、大まかなアウトラインの部分の程度のお話…ことしか決まっていますが、当然地元ですね、地元の関係者、この地元というのは寄のみならずですね、広くやはり松田町内の方々、町内にいらっしゃるの方々からですね、広く応募をしていこうというふうに考えているところでございます、予算上は一応6名程度を予定しているというところでございます。雑駁ですが、以上です。

2 番 田 代 地元の方二、三人ということなんですけれども、個人名は結構です。どういった方が入られているか。それについてお答えをお願いします。

環境上下水道課長 今現在のダブルブリッジのメンバーについては、3名地元の方、入っていますが、いずれも寄の出身の、寄在住の方でございます。協議会のほう…。

2 番 田 代 もう少し詳しく、個人名は結構なんですよ。寄のどういった方なんですか。

環境上下水道課長 寄のうち、お三方とも個人経営を…個人経営で生業をされている方でいらっしゃいます。

2 番 田 代 個人経営は、民宿からいろいろな経営あると思います。要するに林業のことで地元から二、三人ということは今課長がお話しされてるわけですよ。そうしたら、どういうふうなかかわりの方が、林業にかかわっている方がこのメンバーに入られるかということをお伺いしてます。

環境上下水道課長 申しわけございませんでした。林業者としてかかわっていただける方は2名いらっしゃいます。あともう一方はですね、個人経営でお店をやっている方でございます。カフェという…喫茶店をやっている方です。

2 番 田 代 林業関係者2名、あとは林業には直接携わってないけれども、個人経営の商売やっている方が1名、そういうことで3人ほど考えていると。そこで、先ほどこのダブルブリッジのメンバーをそのままスライドするわけではない。要するに七、八人のメンバーでダブルブリッジで今まで検討してきたと。いろんな検討してきたと。それに対して今回新しく利用検討協議会を立ち上げるわけですね。これを7人で見ているんですけれども、これについて地元の関係者、要するに林業関係者という御理解でいただきたいと思うんですけれども、そうい

った方をどのくらいの数を見ているか。また、どのくらいの職の方を見ているか。それについてお伺いいたします。

環境上下水道課長 お答えします。当然林業がかかわってられる方を当然入れていきたいということですね、森林組合の関係者等にもですね、まずお願いしたいなというふうに、まず考えているところでございます。

2 番 田 代 あと、全員協議会でのお話で、これは寄だけではなくて、松田地区の森林材も考えに入れてるといってお話だったんですけども、松田地区の要するに林業関係者、これについてはどのようにお考えでしょうか。

環境上下水道課長 当然、今回の調査をするに当たってですね、いわゆる搬出可能な森林の面積というのが当然…森林区域というのを抽出するつもりでおります。それが仮に町うちというふうなところになってきた場合についてはですね、当然その方たちと協議を重ねる必要があるというふうに考えております。以上です。

2 番 田 代 そこで前触れは終わりました、ちょっと本題に入らせていただきたいと思えます。その下に計画作成業務委託料1,392万9,000円。今の報償費と関係者の旅費4万6,000円ですか、足すと1,406万9,000円ですか。察するところ、1,400万が補助対象全額で、6万9,000円が町担分かなと勝手に想像しているところなんですけれども。要はね、私も職員でお世話になっていたときに、議員の皆様からよく言われたのは、専門家に任せて、それなりの計画を立てると、こちらが説明すると、そんな計画なんて、日本全国で漁村、山間地、豪雪地帯とか、いろんな分類があつて、その中もうフォーマットができていたんだと。あとは松田のトッピングするだけだよというふうに言われたんですよ。そのときに言われたのがね、やっぱり松田独自の計画を立てろという注文をいただきました。

そこでお伺いしたいのが、ここの業務委託先です。恐らく環境関係か森林関係の国の外郭団体だと思うんですけども、競争入札でいくのか随契でいくのかね、どういった団体を考えられているか、その辺についてお聞かせ願います。

環境上下水道課長 今後の執行につきましては、町のですね、いわゆる契約及び入札に沿った基準ですね、適切に委託業者を決めていきたいというふうに考えているところでございます。

2 番 田 代 それ以上この件は、業者については余り申し上げませんけれども、要は先ほ

どお話ししたように、松田独自の要するにこの計画性、バイオマスエネルギーの計画、これがやはりどこまで立てられるのかなという。全員協議会では委員の方から、議員の方から、もう補助金もらうための何ていうのかな、もらって検証して、だめだったらやらないよというふうな考えじゃないかというお話ししたときに、いや、課長のほうでは、小規模でも事業化を実現したいというふうにお答えされたと思います。

一番大事なのは、これで議会が通った後に、発注の仕様書をどういうふうにご考えられるかということなんです。よろしいですか。発注の仕様書でこの仕事って決まるんですよ。で、前段でお伺いしたのが、そのメンバーの方に、じゃあ地元の松田の方が何人入られるのか。二、三人、寄の方。それがすっぱりスライドするわけではないというお話なんですけども、やはり松田地区の林家の人も含め、林業の方を含め、あと寄地区は春日製紙って御存じですか。春日製紙工業。すごい面積持ってるんですよ。不在地主で、静岡の要するに製紙工場が昔、紙の原料にしたいくて寄の地権者に春日製紙以外、ほかにもやっぱりそういった業者が入っていると思います。ところが、もう今、木のあれがいろいろうまく利用できないで、実際伐採されない状況です。その面積って、すごい大きいんですよ。それとか、あと不在地主。地元の方と不在地主、財産分与をされて、外に出て行った人って、考え方全然違うんですよ。地元の人は何とかしよう。片っ方の方は、財産でもらった、そんな山があったのか。一つの例で、最明寺林道をつくるときに、最明寺公園まで行く中央農道から最明寺林道…最明寺公園まで行く林道をつくるときに、私もその仕事、若干携わっていて、不在地主のところに林業協力要請行きました。そうしたら、もう全然興味ないですね。そういった人もいるわけですよ。

ですから、何を言いたいかというと、7名の人で協議会をつくって進めていくということだったんですけど、地元の声が圧倒的に届かないんじゃないかというふうに私は危惧しています。要するに、一部の人だけでいいことだけ聞いてやろうと思っても、非常に難しい。やっぱり少し多くの人を取り込んだ中で、専門部会的なもの、要するに委員会はいいんですよ、上の協議会、冠ですから。それに対してよくやるのは、下に小委員会を設けてとことん研究しますよね。

それが私、一番大事だと思う。それがないと、どちらかというと、ああ、研究してだめだった。地元の人が本当に真剣に考える人が多くなれば、知恵が出ると思うんですよね。そうすると、課長が先ほどお話のあった小規模な事業でも実現できるものが生まれてくるような感じがします。

そのような中で、これは私個人の見解なんですけど、まだ発注仕様書はできてないんで、予算もこうやって出してしまった以上、この1,406万9,000円の枠で動かざるを得ない。であれば、委託料で今のすごい大きい金額ですよ。1,400万近い額ですよ。この中に地元のそういった人の声を聞くための専門部会、そういうのをつくって、本当に地元の人を中心の考えをまとめていただいて、そのまとめ役が学識経験者的な人が双方兼務でいいと思うんですよ。そうすると、部会でたたいた意見が、今度はその協議会の意見、最後報告書とかそういうのも出ると思うんですよ。それに反映されてると…反映されることが一番理想だと思うんですけども、どういうふうに考えられますか。

環境上下水道課長 この計画の作業部隊でございましたダブルブリッジの議論の中でもですね、いわゆる検討会をつくるに当たっては、寄発の議論ではあるけれども、今後広くですね、町うちの関係者も含めてやっぱり議論を大きく起こしていかなければいけないというふうなことでの認識はございますので、私も先ほど7名程度で構成員云々と申しましたが、今、田代議員の言われた…おっしゃるようなですね、専門部隊の設立…設置も含めたですね、協議会のあり方について、また改めて内部で検討したいというふうに考えております。以上です。

2 番 田 代 ぜひそれはよろしく申し上げます。町長、特に町長、トップでございまして、よろしく申し上げます。

あと、最後にこの関係については、あくまでも個人的な見解なんですけれども、松田山も寄もすごい急斜面。作業道が整備率が非常に低いです。そういった中で、林業作業する工作機械が入らないという、非常に厳しい中でのこのエネルギーにつなぐというのは、本当にね、厳しい作業だと思います。で、先ほど申し上げましたように、補助金もらってやったよで終わりにならないで、課長がお話しされた小規模でも事業化したいということで、御尽力いただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

あともう1点、町長にお伺いいたします。安藤邸の関係でございます。これまでの経緯から、今回の安藤邸、農泊のモデル事業としてとりあえず改修事業を行うということで、すごい前向きな姿勢は理解、私はしております。ただ1点が、指定管理者になった場合に、今現在、古民家で、参事の話だともう100年近くたっているのではないかと。老朽化の中で、とりあえず一番急所だけは今回400万ほどかけて行うよと。この後、次々に修繕する箇所が出てくると思うんですよね。そのときに指定管理者だと大家さんが直さなければいけないんですけれども、この事業って、考え方によって住居が確保されて、それで1泊幾らかで取れるんですから、非常にもうかる事業かな。今までのハーブ館の指定管理だとか、もろもろの指定管理やってますけれども、それと比べて今回は、これはもうかる事業だなと私は思っています。そのような中で、行政財産にしないと国庫補助をもらって指定管理者にできないとか、いろんな形あるんですけれども、それは短期的な考えでよろしいかと思えます。

ここで伺いたいのが、これからほんと財政状況って、少子高齢化、もろもろの影響を受けて、すごい厳しくなっていますし、交付税も減少傾向にあります。そういった中で、非常に今のまま民泊農家を維持、町が行政財産として維持していくのは厳しいのかな。国庫補助の期間を過ぎて、ある程度しかるべき時期には売却してもいいんじゃないか。普通財産に戻して。それで民泊で、もう自由にやっていただく。何かそういうものも含めた中で、この旧安藤邸をどういうふうに改修…扱っていくのか。この件について町長のお考えをお願いしたいと思います。

町長 御質問ありがとうございます。安藤邸につきましては、当初購入を皆さん方に御承知いただいたときからすると、今、目的が少しずれているようなところもあります。それで、そのまま遊ばせておくわけにはいかないということで、常日ごろから利活用については常に考えてはあったところでもあります。あくまでも行政の財産としてですね。それで、今現在、普通財産ということで、一般の借家という形で募集をかけ、今、借りている方がいらっしゃるというふうな状況でありますけれども、あくまでもあのまま家賃だけもらっていていいとは、さらさら思っていないですね、何かしら使いたいというところの中で、今

回農山漁村振興交付金を活用して地域の人の起爆剤としてやっていこうというふうなところの中で、今回御提案をさせていただいているところではあります。基本的には、松田町が幾つか指定管理に持っておったり、行政財産として収益等々を考えながらやっている施設がたくさんあります。根っこにあるのは、行政がやらなきゃいけないことと、民でやっていただきたいことがあって、それを少しずつ少しずつ行政が起爆剤としてまずちょっと初期投資を少なくしながら、やりながら、民間の方々がそれを使って利益になるなというような方がいらっしゃるのであれば、そういったしかるべき時期にですね、その施設そのものを譲るというようなことは、行政として持つべきものでなければですね、出すべきじゃないかなというふうに思います。今、田代議員がおっしゃられるように、これから第6次といいましょうかね、新しい総合計画を立てる中では、非常に財政計画を重視しながら計画を立てていかなきゃいけないところもありますので、今後はですね、こういった行政が持っている財産を処分をし、民で活用してもらえら民で活用してもらいながら、地域経済の活性化につなげていくような方向性をやはり根っこで持っていかなきゃいけないかなと。ただ、今回に関しては、何度も同じことを言いますが、まずは起爆剤として行政がそういうふうに設備投資をしますけども、そこで稼げるということについては行政側もしっかりとバックアップしてですね、寄全体の農村漁村振興の一つは農村漁村の暮らし方を体験できる場所としての起爆剤として今回は進めさせていただきたいというふうに思って提案をさせていただいているところでございますので、よろしくお願ひします。以上です。

2 番 田 代 明確な、わかりやすい回答ありがとうございました。特にやるべきこと、行政としてやるべきこと、やらなくていいこと、また今回の場合は軌道に乗ったら引いてもいい事業だというふうに町長の回答はそのように私、理解させていただきました。本当にこれからある程度期限を決めた中で事業を見直していく。指定管理者になって、ある程度年数いったときに、いつでも町が有利にできるような管理者の募集、要項を策定して臨んでいただきたいと思います。

長くなって申しわけないですけど、全く同じことがね、管理センターなんですよね。管理センターについても今回トイレの補修、出ました。実際、平成

21年に、私がやっぱり石井参事と経済課で担当していたころに、トイレを直しています。そのころは町単でした。今回は補助をいただけるということで、100%水洗化が図れるということで、それはそれで短期的な作業、仕事としては国の財源をうまくね、半分使いながら、よろしいのかなど。ただ、話としてやっぱり40年経過した建物です。当時はね、昭和53年に開設したときは、民宿が今ほどなかったんですよ。個々の民宿名はちょっと出しませんが、数軒の民宿で、山登りのお客さんが多かった。入り込み客は恐らく10万人はいつてなかった。数万人の時代だったと思います。それが昭和49年からの自然休養村事業で、都市と農村の交流によって、すごい多くの人々が来た中の、まさに管理センターって踏み絵だったんですよ。今、町長がやろうとしている農泊の町版、それを民宿の町版を示して、それでその後に、ああ、もうかるんだということで、多くの民宿が建ち始めたというのを私、記憶に残っています。

その中で、管理センターは、これから中長期的なビジョンです。所期の目的は果たして、もうそろそろ考えるときだと。その中で、一方で寄の診療所と連絡所ですか、あそこも恐らく30年ぐらい、昭和の終わりから平成の頭だというふうに記憶してますけれども、そのころに改築してますから、30年たっています。一方で、7月の上旬の集中豪雨、土砂崩れ、そういったときにやっぱり寄の防災機能あたりを考えると、これは私の個人の見解なんですけれども、寄地区の総合センター的なものに変えた中で診療所、連絡所、または一部宿泊施設、集会所、そういうのができる、そこそこの規模のものがあっていいのかなというふうに勝手に財源を考えなくお話ししているんですけど。そのようなことで、管理センターの長期的なビジョン、これについて町長のお考えをお願いしたいと思います。

町長 ありがとうございます。先ほどお話をしましたが、本当にこれから財政計画についてはですね、非常に厳しいものになるというふうなのはよくわかってはおります。それをきちっとやっぱり裏づけをつけてですね、やっていく。その中で管理センターについては、今、診療所とかいろいろありましたけれども、そういった総合機能を一つに持たせるとなったときにはですね、まだ診療所自体がもうちょっと耐震化という…耐震じゃなくて、耐久性はまだありますから、

そういったところまで、ひょっとしたら管理センターをもう少し延命措置をしなきゃいけないとかというようなこともあったり、今回みたいに農山漁村振興交付金という形で2分の1もらえるものに採択はしていただきましたけども、なかなかそういったものがなくてですね、非常に我々も財政を預かっているところの中で、やらなきゃいけないことはあるけれども、財政が非常に厳しいというようなこともありますので、今、御提案をいただいたことも踏まえながらですね、いずれにしてもやらなきゃいけない時期が来るんですけれども、その時期を総合的に判断をしながら、寄地区をどうしていくかということを我々行政だけでなく、地域の方々もどうしていきたいのかということをやっぱり一緒に議論をしてですね、しかるべきに開始をしなければいけないというのは思っておるところでありますので、ある程度議論を尽くした中でですね、対応してまいりたいというふうに考えています。以上です。

2 番 田 代 これが最後になります。先ほど財源のことは考えないでというふうに一方的にお話ししたんですけど、やはり不要になった普通財産、またはもう役所が引いて普通財産に戻すもの、そういったものを処分しながら、ある程度基金にためた中で、そういった振興策というのも一つの考えかなと思います。その辺はあくまでも私の考えなんですけれども、ちょうど今、総合計画の改定の時期に入っておりますので、きょう出た話の中で取り入れられることはぜひ入れていただいて、いい計画をつくっていただくよう、最後は要望して終わります。どうもありがとうございました。

議 長 この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、質疑を打ち切って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略をして採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議案第41号平成30年度松田町一般会計補正予算について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

議

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

長 以上で予定しました日程の全てが終了しました。これをもって本臨時会は閉
会といたします。慎重な御審議、ありがとうございました。 (11時34分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するため
に署名いたします。

平成30年11月 7日

松田町議会議長 中野 博

署名議員 1 番 平野由里子

署名議員 2 番 田代 実